

入札監視委員会の審議概要について

北海道運輸局 入札監視委員会 審議概要

|                          |   |        |
|--------------------------|---|--------|
| 開催日及び場所                  | 平成26年2月3日(月) 北海道運輸局 6階会議室   |        |
| 委員                       | 委員長 吉見 宏 (北海道大学大学院経済学研究科教授)<br>委員 千葉 寛樹 (税理士)<br>委員 吉岡 直樹 (弁護士)   |        |
| 審議対象期間                   | 平成25年7月1日～平成25年12月31日   |        |
| 抽出案件                     | 総件数6件   |        |
| 工事<br>一般競争               | 0件  |        |
| 役務・物品<br>一般競争            | 3件<br>・一般定期健康診断及び特別定期健康診断業務請負契約<br>・北海道運輸局企画観光部国際観光課への労働者派遣契約<br>・北海道運輸局旭川運輸支局及び北海道検査部旭川事務所構内除排雪作業請負契約                  |        |
| 役務・物品<br>随意契約<br>(企画競争)  | 3件<br>・北海道における受入環境整備サポーター派遣に関する調査事業<br>・VJ地方連携事業「香港北海道観光プロモーション」(4)現地イベント事業<br>・北海道運輸局管内における公共交通事業の官民連携のあり方検討に係る基礎調査等業務 |        |
| 委員からの意見<br>・質問、それに対する回答等 | 意見・質問   | 回 答    |
|                          | 別紙のとおり  | 別紙のとおり |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容       | 特になし  |        |

(参考)

入札監視委員会は、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するために、平成13年4月1日から施行された「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年11月27日法律127号)及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」(平成13年2月9日閣議決定)に基づき、北海道運輸局に設置されています。

別紙 委員からの意見・質問それらに対する回答書

| 意見・質問   | 回 答  |
|---|--|
| <p>●北海道における受入環境整備サポーター派遣に関する調査事業</p> <p>・この事業について3件の提案がありましたが、採用した提案の優位性はどのようなところでしょうか。</p> <p>・企画競争の実施結果資料を見ると、上位2社と最下位の1社では点数にかなりの開きがありましたが、具体的には何が影響したのでしょうか。</p>                              | <p>採用されなかった提案では、独創性に欠けた部分、業務の理解が不足している点などが見受けられました。アンケート調査の内容において具体性の不足や、工夫がなされていないもの、ツアー中の悪天候時の代替措置が考慮されていないものなどです。</p> <p>採用された提案では、業務内容を良く理解しており、業務体制も十分に考慮されていました。また、アンケートの内容や、点検内容、調査の組立方法にも具体性がありました。</p> <p>最下位の社の提案は、企画競争説明書で求めている「業務の内容」の理解が不足している部分が見受けられたことから、点数が低くなったものと思われます。</p> |
| <p>●V J 地方連携事業「香港北海道観光プロモーション」(4) 現地イベント事業</p> <p>・香港での現地イベント事業において京都本社の会社の提案が採用されています。北海道及び香港に営業拠点の有無など、提案内容に何か強みがあったのでしょうか。</p> <p>・V J 地方連携事業には色々あって種類が増えてきていると思いますが、1者提案が多くなるのはどうしてでしょうか。</p> | <p>提案採択企業には札幌支社があります。現地香港には協力関係にある運営会社があり、イベント運営には支障ないとの提案でした。その点なども審査委員が判断し採用されたものと思います。</p> <p>V J 地方連携事業は費用の50%以上は地域関係者が負担することになっています。事業については、各地域関係者からの提案を事業実施前年度の10月末まで募集を行い、観光庁において採択された事業だけが翌年度のV J 地方連携事業として実施します。各地域では観光庁の事業採択後に実施に向けて関係事業者と</p>                                       |

| 意見・質問  | 回 答  |
|--|--|
| <p>・ 地域といわれるのは自治体ですか。</p> <p>・ 採用した提案の評価得点が低いと感じますが。</p> <p>●北海道運輸局管内における公共交通事業の官民連携のあり方検討に係る基礎調査等業務</p> <p>・ 本件は6件と多くの提案がありましたが、提案事業者の特徴は何かありましたか。また、どのような点が採用の決め手となったのでしょうか。</p> | <p>ともに準備を始めます。</p> <p>企画競争では採択された事業を実際に実施する事業者を選定しますが、その時点で地域関係者と一緒に取り組んでいた事業者から提案を受けることが多い状況です。1者のみの提案ではありますが、内容としては地域のニーズに応えるものになっています。</p> <p>自治体や観光協会です。空港の誘致推進協議会などの団体もあります。</p> <p>評価得点が低いのは、独創性の面でオリジナリティが出しづらかったことによるものと思われます。</p> <p>ただし、他の案件と比べて評価得点が著しく低いものではありません。</p> <p>本業務では、全国共通の調査と、当局独自の仕様として(2)の自治体職員向け参考資料の作成です。参考資料の作成は、自治体職員の人材育成を図ることを目的としています。</p> <p>全国共通の調査が含まれているということで、本州のコンサルタント業者など多くの提案がありました。</p> <p>採用された提案は、自治体職員向けの「自治体における公共交通政策推進のための参考資料」を作成するほか、各地域に設けられている公共交通における法定協議会に参画する一般委員向けの資料作成が提案されていました。これは公共交通に対する法令や事例等を紹介することで、法定協議会における各委員の議論に資する参考資料として作成する点が、審査員から高い評価を受けたものと思います。</p> |

| 意見・質問  | 回 答   |
|--|---|
| <p>●一般定期健康診断及び特別定期健康診断業務請負契約</p> <p>・この契約は1者応札となっている割には落札率に開きがありますが、予定価格はどのように定めていますか。</p> <p>・提出を受けた参考見積金額と予定価格が一致しないことはありうることですか。</p> <p>・前年度契約した金額と比較して提出のあった参考見積金額はどうでしたか。</p> <p>・運輸局として参考見積金額にとらわれず過去の経験（過去の契約金額等）に基づいて予定価格を定めても良いのではないかと考えます。</p> | <p>予定価格は市場調査により定めています。現在契約している事業者や他社からの参考見積により、検討しています。</p> <p>入札結果ではどの事業者も参考見積の段階では高めに出してくるのが一般的であり、なぜ参考見積と入札時の金額に開きがあるのかはわかりません。</p> <p>はい。あります。</p> <p>参考見積金額は前年度の契約額よりも高めでした。</p> |
| <p>●北海道運輸局企画観光部国際観光課への労働者派遣契約</p> <p>・5者の応札がありましたが、派遣単価にはどのくらいの開きがありましたか。</p>  | <p>5者の応札金額には日額単価で4,000円程度の幅がありました。なお、落札者と上位不落事業者の差は僅差でありましたので十分に競争になったと思います。</p>  |
| <p>●北海道運輸局旭川運輸支局及び北海道検査部旭川事務所構内除排雪作業請負契約</p> <p>・入札結果として3者応札で落札率も低めとなっていますが、入札全般についてどのような感じだったか。</p>   | <p>昨年は3者の応札があり、今回も3者から応札がありました。</p> <p>予定価格を設定するために3者から参</p>  |

| 意見・質問 | 回 答   |
|-------|---|
|       | <p>考見積をいただき、その中で最安値の価格を基に予定価格を算出しています。</p> <p>結果としては去年請け負った事業者ではない別事業者が落札しています。参考見積書は様子を見る感じで提出し、入札では昨年の契約結果を参考として入札金額を決定しているものと思います。</p> |